

令和5年1月4日

福岡市政担当記者各位

市長室秘書課

市長の職員向け訓示について

福岡市では、働き方改革の推進及び新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から令和3年以降、仕事始めの式を実施しておりませんが、市長の職員向け訓示を動画で配信（庁内サーバーを活用）しておりますので、訓示（概要）内容をお知らせいたします。

記

1 市長訓示（概要）

別紙のとおり



2 配信開始日

令和5年1月4日（水）

【 問い合わせ先 】

市長室秘書課

担当：川内・林

電話：711-4013（内1103）

令和5年1月4日 市長の職員向け訓示（抜粋）

○福岡市は、皆さんご承知の通り 163 万人ということで毎年人口も増えていっていますし、非常に元気のある都市というふうに、周りからも言われていて、非常に順調だと思うかもしれませんが、常に心がけなくてはいけないのは、163 万人というのは、確かに九州の中の基礎自治体では、最大都市かもしれないが、全国の中では、これぐらいの人口の都市っていうのは本当に埋没してしまう。

○東京、大阪、名古屋があって、周りを見ると釜山や上海に囲まれてという中で、163 万人って本当に小さな話であって、やっぱり私たちは、常に、都市としても、存在感をしっかりと発揮できるようなチャレンジをしていかないと本当に埋没をしてしまうわけです。だからこそ、これまでもスピード感を持って、他都市がチャレンジをしていないようなことにも、市民のためにということであれば、果敢にチャレンジをして、尖りを出してきた。

○常にチャレンジし続ける、動きがある組織にすることが大事で、漫然と普段の業務に当たっていくということでは、良くない。

○リスクを取ってチャレンジをする職員がしっかりと尊敬されるような、そんな組織風土をつくっていかれると思う。